

## 5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>【とびうめ信用組合】</li> <li>●審査能力アップ、融資査定診断士配置及び融資部との連携</li> <li>●審査担当者・営業担当者の審査能力の向上</li> <li>●業種別情報、業界情報の審査への活用</li> <li>●外部信用情報機関の企業倒産情報活用</li> <li>●業種別ポートフォリオ管理融資担当の業種別対応能力の向上</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●合併後の更なる審査体制強化を図るために、融資部担当役員を配し、審査担当者を各組合より1名以上を配して、ノウハウを最大限に活用できる体制としており、融資審査規程等について整備を行い充実を図っている。</li> <li>●H17.2/4に融資審査関係の内部勉強会を開催し、融資商品や融資審査等の統一対応について周知を図った。</li> <li>●合併直前の11月1日より、原則担保・保証人不要とする、事業支援「ビジネスサポート」および生活支援資金「エール」の商品を発売し、実績として180件、3億5700万円の融資実績を得ている。</li> <li>●上記商品は、同種の商品を旧三組合の合併前から取組んでおり、合計で平成17年3月末時点の件数499件、残高ベースで10億300万円の実績を得ることができた。</li> </ul> <p>◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合併後の更なる審査体制強化を図るために、融資部担当役員を配し、審査担当者を各組合より1名以上を配して、ノウハウを最大限に活用できる体制としており、融資審査規程等について整備を行い充実を図っている。</li> <li>●H17.2/4に融資審査関係の内部勉強会を開催し、融資商品や融資審査等の統一対応について周知を図った。</li> <li>●合併直前の11月1日より、原則担保・保証人不要とする、事業支援「ビジネスサポート」および生活支援資金「エール」の商品を発売し、実績として180件、3億5700万円の融資実績を得ている。</li> <li>●上記商品は、同種の商品を旧三組合の合併前から取組んでおり、合計で平成17年3月末時点の件数499件、残高ベースで10億300万円の実績を得ることができた。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【旧福岡興業】</li> <li>●審査能力アップ、融資査定診断士配置及び融資部との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●審査体制見直し</li> <li>●審査能力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業種別企業の分析</li> <li>●審査能力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(H15年度)</li> <li>●8/1各店へ融資査定診断士合格者配置7/24・25・29、9/22・24・26、10/3・6・8・9、12/4融資推進会議開催</li> <li>●10/17・18企業再生支援研修追加(外部講師)</li> <li>●10/21～23融資開拓・審査能力向上研修</li> <li>●11/11～12財務分析能力向上研修</li> <li>(H16年度)</li> <li>●3月通信教育創業新事業支援講座開講</li> <li>●6/10・11、9/13・14融資推進会議実施</li> <li>●9/25通信講座受講者による内部研修</li> <li>●5/19・20経営支援能力向上研修</li> <li>●6/2・3業種別スキルアップ機能強化研修</li> <li>●6/21～24創業・新事業支援&amp;中小企業支援スキル向上研修</li> <li>●地域企業動向情報の資料配布</li> <li>●10/19～20業種別事例研究講座に3名参加</li> <li>●11/10～11融資業績向上講座に2名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10/19～20業種別事例研究講座に3名参加</li> <li>●11/10～11融資業績向上講座に2名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●融資査定診断士と連携した審査体制作り、研修への参加を通じての人材育成・業種別企業特性将来性分析を通じての審査能力の強化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【旧東福岡】</li> <li>●管理第二課の新設による、創業・新事業支援に係る審査体制強化</li> <li>●審査担当者・営業担当者の審査能力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種研修を通しての、職員個人の審査能力の向上</li> <li>●創業・新事業支援に関する制度融資・代理貸付等の研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●創業・新事業支援に関する制度融資・代理貸付等の営業店への浸透と活用を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●7月1日に「管理第二課」を新設し、創業・新規事業に関する審査体制を強化しました。</li> <li>●7～9月にかけて関連研修の増加を行ない、担当者のレベルアップを図りました。</li> <li>●貸出審査辞典を購入し、各営業店へ資料を提供している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●業種別担当者の配置は当初より考えていませんが、新設された管理第二課が創業・新事業支援に係る審査に加わることで、審査体制の強化を図る。</li> <li>●外部研修や内部研修の充実を図り役職員のレベルの向上に努める。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>【旧福岡南】</li> <li>●業種別情報、業界情報の審査への活用</li> <li>●外部信用情報機関の企業倒産情報活用</li> <li>●業種別ポートフォリオ管理融資担当の業種別対応能力の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信用組合協会主催の研修会積極参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業種別ポートフォリオの構築</li> <li>●さらなるレベル向上を図るための通信教育の受講</li> <li>●信用組合協会主催の研修会積極参加</li> <li>●事業者ローンおよび個人消費ローンの発売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業種別ポートフォリオ組成のため情報収集活動を行っている。</li> <li>●日利き講座3ヶ月コースを平成16年1月に終了した(8人)。</li> <li>●審査段階においてキャッシュフロー計算書を使用するように「融資規程」改正した。</li> <li>●研修等の受講、規程の整備などにより、審査レベル向上を図っていることを基礎として、無担保融資の形態である事業者ローン商品「エール」および個人消費ローン「サポート」を8月に発売し提供している。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●業種別ポートフォリオ管理についての検討</li> <li>●外部研修や通信教育受講を推進し、職員に専門的知識の修得を図らせることにより業種別審査能力を向上</li> <li>●通信講座「日利き講座」を8名が11月より受講し、平成16年1月に終了した</li> <li>●営業店の審査態勢の改善のために、「審査規程」上にキャッシュフロー計算書使用に関する条文を明記し、研修等を通じて、審査段階での適正なキャッシュフローの把握を実施している。</li> <li>●「サポート」および「エール」の取扱いは本年10月末としている。</li> </ul>

(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	【とびうめ信用組合】					●「その他関連する取組み」に記載
	【旧福岡興業】					●「その他関連する取組み」に記載
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	【とびうめ信用組合】			●平成16年12/15 第2回産業クラスター金融支援セミナーへ1名参加 ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●平成16年12/15 第2回産業クラスター金融支援セミナーへ1名参加	●取組まない
	【旧福岡興業】			(H15年度) ●H15年5/26 産業クラスター成果発表会に2名参加 ●H16年2/10 第1回産業クラスター金融支援セミナーへ1名参加		●取組まない
	【旧東福岡】 ●産学官ネットワークの機能について、お客様に紹介する方法による支援の実施	●産学官ネットワークの支援センター等の機能を研究、営業店への浸透を図る	●同支援センターの機能を、お客様への支援活動に活用する	●H15年度上期に2回、平成16年度上期に3回行なわれた「産業クラスターサポート金融会議」には、県信用組合協会の代表組合が参加しており、資料等の提供を受け、動向把握を行っている。 ●H16年2/10 第1回産業クラスター金融支援セミナーへ1名参加		
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資融資等連携強化	【とびうめ信用組合】			◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。		●取組まない
	【旧福岡興業】			(H15年度) ●9/9「業務連携・協力にかかる九州地区連絡会」(国金・商工中金)に2名参加		●取組まない
	【旧東福岡】 ●商工組合中央金庫・国民生活金融公庫との業務提携によりベンチャー企業向け業務の強化を図る	●商工中金・国金との業務提携を行ない、その機能と商品を研究し営業店への浸透を図る	●商工中金・国金の窓口を定例訪問することで、連携の強化を図る	●7月30日に商工中金・国金と業務提携を行ない、連絡会への参加や窓口への訪問を通して、連携の強化を図っている。 ●ベンチャー企業向けの融資発掘が出来ていない。 ●ベンチャー企業向けの融資ではないが、16年度上期国金の一般貸付2件850万円実行している。		
(5)中小企業支援センターの活用	【とびうめ信用組合】 ●中小企業支援センターの機能を、お客様の支援に活用する			●新規事業支援の融資として、5先、約7,300万円の実績を得ている。 ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●新規事業支援の融資として、5先、約7,300万円の実績を得ている。	
	【旧東福岡】 ●中小企業支援センターの機能を、お客様の支援に活用する	●同センターを訪問し、機能を研究し、営業店への浸透を図る	●同センターとの連携を強化し、より一層の活用を図る	●同センターへの訪問等により、機能の研究等を行っている。 ●取引先に案内するも中小企業支援センターを利用された実績はない。 ●粕屋町商工会の紹介で、新規創業支援融資を2件実行している。		●今後も地区の商工会を継続的に訪問し、連携を強化する。
<b>2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	【とびうめ信用組合】 ●当組合ホームページを通しての事業所紹介 ●職員個人の情報提供能力の向上を図る ●組織的に情報提供に取組む体制を構築する ●FP資格取得を目指す			●東福岡信組の実施してきた、お客様向けの「情報提供誌」の発行への取組みを継続し、H17年1月に「とびうめミニ通信」として、お客様の暮らしに有益な情報を提供している。3月には4月1日号を準備した。 ●旧東福岡信組の実績を引継ぐこととし、平成16年11月24日に98名の参加を得て、第1回「経営懇談会」を開催し、好評を頂いている。 ●FPの資格取得に取組み、2級4名3級7名が取得した。 ●ホームページを通じての、事業所とのリンクによる事業所紹介の仕組みについては、整備中である。 ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●東福岡信組の実施してきた、お客様向けの「情報提供誌」の発行への取組を継続し、H17年1月に「とびうめミニ通信」として、お客様の暮らしに有益な情報を提供している。3月には4月1日号を準備した。 ●旧東福岡信組の実績を引継ぐこととし、平成16年11月24日に98名の参加を得て、第1回「経営懇談会」を開催し、好評を頂いている。 ●FPの資格取得に取組み、2級4名3級7名が取得した。 ●ホームページを通じての、事業所とのリンクによる事業所紹介の仕組みについては、整備中である。	

【旧福岡興業】 ●当組合ホームページを通しての事業所紹介	●取引先情報の収集と蓄積	●リンク先の増加	(H15年度) ●下期において取引先ホームページ情報を23先収集当組合ホームページ更新技能の取得 (H16年度) ●取引先ホームページとのリンクを当組合ホームページデザイン変更を含み提案依頼	●当組合ホームページのリンク先増加 ●ホームページ作成技能者の育成
【旧東福岡】 ●職員個人の情報提供能力の向上を図る ●組織的に情報提供に取組む体制を構築する	●本部と営業店が連携して、情報提供を行なう体制を検討する ●第9回「経営懇談会」を行う	●お客様向けの「情報提供誌」の発刊に取組む ●全職員で情報提供を行なう体制を運営する ●第10回「経営懇談会」を行う	●平成15年9月24日に第9回「経営懇談会」を行ない、参加された約160名のお客様からは、概ね好評得ている。 ●16年4月より「ビジネスマッチング」情報閲覧板の取り組みを実施している。 ●「ビジネスマッチング情報閲覧板」による成果は全店で1件でしたが、粕屋支店において土地購入と建物建築の話が続き、5,000万円の融資実行に繋がった。	●今後も毎年「経営懇談会」の開催を継続する予定ですが、お客様同士の交流を活発化するためにも、より効果的な開催方法を検討していく。 ●「ビジネスマッチング情報閲覧板」の有効活用を検討する。
【旧福岡南】 ●新規創業、企業再生、経営相談能力向上のための研修実施 ●FP資格取得を目指す ●情報取得・蓄積体制整備 ●情報提供の体制整備 ●経営指導、経営相談に関して地域商工会への仲介、専門家との連携	●ホームページ開設 ●情報取得・蓄積の仕組み整備 ●商工会への仲介体制の整備	●FP取得を目指す ●専門家との連携体制整備	●商工会等への仲介体制の他経営相談等の対応として、中小企業診断士資格を有する税理士との協議を進めている。 ●ホームページの開設を平成16年3月初旬に完了した。	●中小企業診断士資格を有する税理士との間の協議を継続しているが、整備完了に至っていない。 ●ホームページは、平成16年3月中旬に開設完了した。

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

別紙 様式3-2、3-3及び3-4をご参照ください。

<b>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</b>				
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	【とびうめ信用組合】 ●事案があれば、積極的に同協議会の活用を検討する		●活用実績を得るに至っていない。 ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●活用実績を得るに至っていない。
	【旧東福岡】 ●事案があれば、積極的に同協議会の活用を検討する	●同協議会の機能を研究し、営業店へ浸透を図る	●9月末現在においては、同協議会の機能研究に止まり、活用実績はない。 ●16年9月末においても取引先において利用・斡旋の実績はない。 ●粕屋町商工会の局長に、同センターを利用するような案件が発生した場合協力していただけるよう依頼し了承を得ている。	●特に当組合の与信限度を超えるような事案があれば、積極的に同協議会の活用を図っていきます。
<b>4. 新しい中小企業金融への取組みの強化</b>				
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	【とびうめ信用組合】 ●ローンレビューの強化 ●支店長による大口貸出先の定例訪問を強化する ●不動産賃貸業についてはアパートローン管理表により状況把握の強化を行う ●キャッシュフローを重視した審査態勢の確立に取組む ●福岡県が主体となり構築される、アライアンスバンキングの一融資商品、中小企業資金供給新システム「元氣フクオカ」の取組みを行う。		●大口と信先に対する業況管理を徹底するために、合併後改めて協議し、信用リスク管理の実施マニュアルと位置付ける「信用リスク管理手法について」においてローンレビューの徹底のための実施要領を備えたうえ、「大口と信先業況管理表」を作成し、平成17年度より実施することとし、周知している。 また、「信用リスク管理手法について」においては、キャッシュフロー重視の審査のあり方についても明記している。 ●アライアンスバンキングシステム「元氣・フクオカ資金」は、合併後において追加実績を得ていないが、旧3組合の取組時から合計4件、約7,000万円の実績を残すことができた。 ●合併直前の11月1日より、原則担保・保証人不要とする、事業支援「ビジネスサポート」および生活支援資金「エール」の商品を発売し、実績として180件、3億5700万円の融資実績を得ている。 ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●大口と信先に対する業況管理を徹底するために、合併後改めて協議し、信用リスク管理の実施マニュアルと位置付ける「信用リスク管理手法について」においてローンレビューの徹底のための実施要領を備えたうえ、「大口と信先業況管理表」を作成し、平成17年度より実施することとし、周知している。 また、「信用リスク管理手法について」においては、キャッシュフロー重視の審査のあり方についても明記している。 ●アライアンスバンキングシステム「元氣・フクオカ資金」は、合併後において追加実績を得ていないが、旧3組合の取組時から合計4件、約7,000万円の実績を残すことができた。 ●合併直前の11月1日より、原則担保・保証人不要とする、事業支援「ビジネスサポート」および生活支援資金「エール」の商品を発売し、実績として180件、3億5700万円の融資実績を得ている。

<p>【旧福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ローンレビューの強化</li> <li>●キャッシュフローの重視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業況分析の強化</li> <li>●業況報告体制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業況分析の強化</li> <li>●業況報告体制強化</li> </ul>	<p>(H15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●4/22～24要注意先ランクアップ支援研修2名参加</li> <li>●6/14～15、10/17～18企業再生支援研修</li> <li>●9/10～12創業・新事業支援、中小企業支援スキル向上研修4名参加</li> <li>●12/19アライアンスバンキングシステム「元気・フクオカ資金」参加覚書締結</li> <li>●3ヶ月以上延滞状況報告を定期的実施</li> <li>●大口与信先・過大保全不足先38先抽出11月末より隔月業況管理表報告</li> <li>●10/21～23融資開拓・審査能力向上研修</li> <li>●11/11～12財務分析能力向上研修</li> <li>●3月通信教育創業・新事業支援講座開講</li> <li>●10/27より無担保・無保証商品「事業支援資金」実施</li> </ul> <p>(H16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●通信教育4月開講 中小企業経営改善プログラム講座、事業再生講座受講</li> <li>●9/25通信講座受講者による内部研修の実施</li> <li>●5/19・20経営支援能力向上研修</li> <li>●6/21～24創業・新事業支援&amp;中小企業支援スキル向上研修</li> <li>●管理部による3ヶ月以上延滞先報告、融資部による大口与信先・過大保全不足先業況報告</li> <li>●8月～9月無担保・無保証支援資金の特別推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●財務・非財務分析研修参加による業況分析の強化、役員ミーティングでの検討・常務会への報告による報告体制強化</li> <li>●財務制限条項・スコアリングモデルは不採用</li> </ul>
<p>【旧東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●支店長による大口貸出先の定例訪問を強化する</li> <li>●不動産賃貸業についてはアパートローン管理表により状況把握の強化を行う</li> <li>●キャッシュフローを重視した審査態勢の確立に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SKC(全国の信用組合の共同オンラインセンター)法人格付システムの導入と整備を行う</li> <li>●アパートローン管理表の作成と整備を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SKC法人格付システムの整備を行ない、信用リスクデータの活用を検討する</li> <li>●SKC個人事業主格付システムの導入準備を行う</li> <li>●スコアリングモデルの検討を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福岡県、保証協会及び各金融機関の3者が連携して進めている、第三者保証に依存しない融資形態となる福岡県の独自融資商品「元気ふくおか」に、当組合も参加の意思表示を行った。</li> <li>●16年4月より第三者保証人に依存しない新事業支援融資商品「ビジネスサポートローン」の発売を開始した。</li> <li>●福岡県、保証協会、及び金融機関の3者が連携して進めている第三者保証に依存しない福岡県独自の融資商品「元気福岡資金」の16年9月末実績は2件、金額3,800万円の実績を得た。</li> <li>●本年4月より発売を開始した当組合独自の第三者保証に依存しない新事業支援融資商品「ビジネスサポートローン」の実行実績は、26件、5,690万円の実績を得た。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支店長による大口お借入先の定例訪問の強化と、不動産賃貸業については特にアパートローン管理表により管理を強化することで、ローンレビューの強化を図る。</li> <li>●SKC法人格付システムによる、キャッシュフローデータや、信用リスクデータを、審査に反映させる体制を検討する。</li> <li>●財務制限条項については、当組合にとって当面必要性がないと考えられるため、取組まない。</li> <li>●16年下期以降も「ビジネスサポートローン」を積極的に推進する。</li> </ul>
<p>【旧福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ローンレビューの徹底を図るための、さらなる訪問・ヒアリング体制強化、大口融資先については、業種範囲を拡大するなどし、現状約20先程度を対象と2回以上の訪問・ヒアリングを実施、中でも建設関連業種については、規模により3ヵ月あるいは6ヶ月の頻度で、試算表を徴求する。結果を活用する目的で、本部・営業店合同委員会を設置する</li> <li>●第三者保証のあり方について、研修等を通じ、審査スキルアップの向上を図り、キャッシュフローを重視した審査体制の整備を図る</li> <li>●スコアリングモデルは、SKC格付けシステムの導入を基本とした活用を図る 財務制限条項については、当組合の取引先の規模から、活用を行わない。</li> <li>●福岡県が主体となり構築される、アライアンスバンキングの一融資商品、中小企業資金供給新システム「元気フクオカ」の取組みを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本部・営業店合同委員会の設立</li> <li>●スコアリングモデルの活用と関係する信用格付システム、中小企業再生支援システムの導入準備</li> <li>●12月契約予定である、アライアンスバンキング融資商品「元気フクオカ」の取扱いを開始する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●信用格付システム、中小企業再生支援システムの導入</li> <li>●SKCセンターの導入に合わせてスコアリングモデルの試行するが、本格投入は平成17年度を予定する</li> <li>●事業者ローンおよび個人消費ローンの発売</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SKC信用格付システム試行の準備として、決算書登録および定性情報登録を進めている。</li> <li>●大口与信先に対するヒアリングを実施している。</li> <li>●大口与信先かつ建設関連法人からの試算表を定期的に提出を受けている。</li> <li>●その他与信先についても訪問ヒアリングを実施している。</li> <li>●定性情報入力完了、自己査定結果とのリンクの検討中。</li> <li>●研修等の受講、規程の整備などにより、審査レベル向上を図っていることを基礎として、無担保融資の形態である事業者ローン商品「エール」および個人消費ローン「サポート」を8月に発売し提供している。</li> <li>●大口先ヒアリングについてほぼ全先達成しており、リスク管理債権等の新規発生の抑制へ繋がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「サポート」および「エール」の取扱い期間は本年10月末としている。</li> </ul>

(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	【とびうめ信用組合】 ●職員の財務分析能力向上のための研修(公認会計士による勉強会の実施) ●精度の高い財務諸表の基準策定 ●財務諸表の精度や提出状況によって優遇金利適用検討 ●正確な財務諸表作成の指導・助言			●金利優遇措置等に関して、現状では特段の仕組み整備にいたっていない。  ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●金利優遇措置等に関して、現状では特段の仕組み整備にいたっていない。
	【旧福岡南】 ●職員の財務分析能力向上のための研修(公認会計士による勉強会の実施) ●精度の高い財務諸表の基準策定 ●財務諸表の精度や提出状況によって優遇金利適用検討 ●正確な財務諸表作成の指導・助言	●財務分析能力向上のための職員研修実施(公認会計士による勉強会の実施)	●精度判定基準の策定 ●財務分析能力向上のための職員研修実施 ●優遇金利適用	●公認会計士による財務分析の内部研修を平成15年12月5日に実施している。 ●通信講座「目利き講座」を8名が11月より受講している。 ●金利優遇商品は提供するに至っていないが、継続的に検討中である。	●通信講座「目利き講座」を平成16年1月に完了した(8名)。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	【とびうめ信用組合】 ●格付システム活用 ●金利設定の検討 ●SKC法人格付システム(現在導入中)と同個人事業主格付システム(16年度導入準備開始予定)の構築により、審査や貸出金利の設定に活用を行う計画 ●信用格付情報のデータベース化			●信用格付システムの稼働については、法人財務情報の登録は完了しているが、定性情報登録について、合併の影響により再登録を要することから、現状においても整備中である。  ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●信用格付システムの稼働については、法人財務情報の登録は完了しているが、定性情報登録について、合併の影響により再登録を要することから、現状においても整備中である。
	【旧福岡興業】 ●格付システム活用 ●金利設定の検討	●他組合への視察 ●法人格付システム構築	●内部格付制度の整備 ●個人格付システム検討 ●金利設定の検討	(H15年度) ●視察先組合の都合により当分出来ないとのことで中止、他組合より関係資料を徴求 ●法人格付事務取扱要領の制定 ●法人財務情報・定性情報蓄積(H16年度) ●法人財務情報・定性情報の蓄積	●審査業務の高度化、格付システムの充実、金利設定の検討
	【旧東福岡】 ●SKC法人格付システム(現在導入中)と同個人事業主格付システム(16年度導入準備開始予定)の構築により、審査や貸出金利の設定に活用を行う計画	●SKC法人格付システムの導入・入力作業による整備を進める ●当組合内の過去の信用リスクデータの整備を行う	●同法人格付システムを活用した金利体系を検討し整備する ●同個人事業主格付システムの導入準備を開始する	●SKC法人格付システムの入力整備に着手していますが、有効活用にはまだ時間がかかる見込である。 ●SKC法人格付システム導入による金利体系の検討については16年1月より当組合で作成した金利設定表の10段階を活用する。 ●16年9月末までに全店で142件対象のうち完璧ではありませんが113件がほぼ最終整備まで完了した。	●SKC法人格付システム(現在導入中)と同個人事業主格付システム(16年度導入準備開始予定)の構築・活用により、審査業務の高度化や適正貸出金利の設定に結びつくものであり、今後も同システムの整備を行っていく。
	【旧福岡南】 ●業種別倒産確率データ(東京商工リサーチ)の活用 ●信用格付情報のデータベース化	●業種別クレジット・ポートフォリオの検討 ●法人格付システム試行	●法人格付システム稼働 ●個人格付システム試行 ●SKCセンターの導入に合わせてスコアリングモデルを試行するが、本格投入は平成17年度を予定する	●SKC信用格付システムは、決算書登録および定性情報登録を完了し試行しているが、自己査定結果とのリンクの検討中である。	
<b>5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化</b>					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	【とびうめ信用組合】 ●「解説書」の利用、写しの交付、規定の整備 ●貸付契約書等の様式改訂 ●重要事項説明態勢の整備 ●重要事項説明実施状況のチェック整備 ●重要事項説明に関する研修			●合併に際して、「信用組合取引約定書」および「解説書」を協議・整備し、約定書の写しの交付、解説書の説明および交付を実施している。 ●重要事項の説明にかかる態勢整備について、「与信取引における重要事項の説明に関する規程」を整備すると共に、「契約内容確認書」、「受領書」および「連帯保証・担保提供の意思確認記録表」を整備し実施している。  ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●合併に際して、「信用組合取引約定書」および「解説書」を協議・整備し、約定書の写しの交付、解説書の説明および交付を実施している。 ●重要事項の説明にかかる態勢整備について、「与信取引における重要事項の説明に関する規程」を整備すると共に、「契約内容確認書」、「受領書」および「連帯保証・担保提供の意思確認記録表」を整備し実施している。

<p>【旧福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「解説書」の利用、写しの交付、規定の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●規定の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●担保設定契約書写しの交付</li> <li>●手貸等契約条件書面化</li> <li>●内部監査機能の整備</li> </ul>	<p>(H15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「信用組合取引約定書」改訂にて双方署名方式へ変更、同約定書の写し及び「解説書」の交付、保証約定書の写しの交付を実施</li> <li>●重要事項説明規定を整備</li> </ul> <p>(H16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●担保設定契約書、金銭消費貸借証書の写しの交付10月より実施決定</li> <li>●契約内容確認書の交付10月より実施決定</li> <li>●内部監査項目に説明態勢整備を追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●説明態勢規定整備</li> <li>●担保設定契約書等写しの交付</li> <li>●契約書面作成がなされない契約条件の書面化</li> </ul>
<p>【旧東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●15年度末までにマニュアル化等により、説明態勢を整備する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マニュアル化したものを作成し、内部監査項目とする</li> <li>●渉外、貸付担当者を対象に勉強会を行ない、マニュアルの定着を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●勉強会により、説明態勢の強化を図る</li> <li>●必要に応じてマニュアルの見直し改善を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●マニュアルの作成に着手しており、今後下期にかけては、同マニュアルの職員への定着を図り、説明態勢の強化を図る。</li> <li>●「与信取引に関するお客様への説明態勢についての要領」を制定し、貸付契約時における説明態勢の整備・強化を図っている。</li> <li>●16年5月「与信取引に関するお客様への説明体制についての要領」を各営業点において勉強会を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●金融庁事務ガイドラインの確認と、銀行法による説明義務を再度確認し、勉強会等を通して、職員にその重要性・必要性の認識を徹底する。</li> </ul>
<p>【旧福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●貸付契約書等の様式改訂</li> <li>●重要事項説明体制整備</li> <li>●重要事項説明実施状況のチェック整備</li> <li>●重要事項説明に関する研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貸付契約書等の様式改訂</li> <li>●重要事項説明基準を作成する</li> <li>●説明状況のチェック体制の整備</li> <li>●必要な研修実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重要事項説明基準の遵守状況および説明状況のチェック体制をさらに整備する。</li> <li>●必要な研修を継続的に実施していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●重要事項説明基準(案)について、「与信取引に関する顧客への説明態勢に等にかかる規程」の名称で整備完了し、周知徹底を図っている。</li> <li>●貸付関係契約書のうち、基本取引約定書は、様式改正案を作成し、3月中にリーガルチェックを終え、最終案の策定中である。</li> </ul>	
<p>(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催</p>	<p>【とびうめ信用組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●他行取組状況研修</li> <li>●自組合態勢検討</li> <li>●会議への積極参加</li> <li>●会議での情報分析、活用</li> <li>●当組合苦情処理体制への反映</li> <li>●情報提供のための研修会実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●H16年11月29日第7回および平成17年3月3日第8回の地域金融円滑化会議に出席している。</li> <li>●コンプライアンス態勢の整備については、合併に際して、「コンプライアンス管理規程」、「相談・苦情・トラブル対応マニュアル」等を整備し、本部の総合企画部・法務課を専任部署として設置し、営業店との連携を図り相談苦情処理態勢の強化を図っている。</li> <li>●定期的にコンプライアンス委員会、コンプライアンス責任者会議を開催し、収集情報の共有、問題に対する対応指導等を実施している。</li> </ul> <p>◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H16年11月29日第7回および平成17年3月3日第8回の地域金融円滑化会議に出席している。</li> <li>●コンプライアンス態勢の整備については、合併に際して、「コンプライアンス管理規程」、「相談・苦情・トラブル対応マニュアル」等を整備し、本部の総合企画部・法務課を専任部署として設置し、営業店との連携を図り相談苦情処理態勢の強化を図っている。</li> <li>●定期的にコンプライアンス委員会、コンプライアンス責任者会議を開催し、収集情報の共有、問題に対する対応指導等を実施している。</li> </ul>
<p>【旧福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●他行取組状況研修</li> <li>●自組合態勢検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「地域金融円滑化会議」参加</li> <li>●コンプライアンス委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左同、営業店店内研修</li> </ul>	<p>(H15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●6/26、8/27、11/27、2/25「地域金融円滑化会議」開催、8月会議にて当組合苦情処理体制を報告発表</li> <li>●5/29、9/12、11/18、3/12コンプライアンス委員会開催、9月、3月委員会にて「地域金融円滑化会議」報告実施</li> </ul> <p>(H16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●6/1、9/2「地域金融円滑化会議」開催参加</li> <li>●5/24、7/27、9/21コンプライアンス委員会開催</li> <li>●7月、9月委員会にて「地域金融円滑化会議」報告実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンプライアンス委員会</li> <li>●他行態勢比較検討</li> <li>●営業店店内研修</li> <li>●「地域金融円滑化会議」参加</li> </ul>
<p>【旧東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後四半期ごとに開催される「地域金融円滑化会議」には必ず出席し、地域の他金融機関の良い点を積極的に取り入れ改善を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●同会議の内容を、本部及び営業店に報告します。</li> <li>●他金融機関の意見を参考に、施策への反映に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●15年度に引き続き、同会議へ積極的に参加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上期2回行なわれた「地域金融円滑化会議」に出席し、支店長会議にて内容の報告を行っている。</li> <li>●また「相談・苦情処理体制(次項目)」については、他行の取組み事例を参考に、改正に取組む。</li> <li>●営業店からの「貸し渋り、貸し剥がし」に対する苦情、トラブルの報告はない。</li> <li>●引き続き「地域金融円滑化会議」に出席し、支店長会議にて内容の報告を行っている。</li> <li>●第5回、第6回の「地域金融円滑化会議」には担当役員が出席している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後四半期ごとに開催される「地域金融円滑化会議」には必ず出席し、地域の他金融機関の良い点を当組合の施策の中に、積極的に取り入れます。</li> <li>●会議の報告を行なうことで、説明態勢の整備及び相談・苦情等の処理機能の強化の重要性を、全役職員へ浸透させます。</li> </ul>

	<p>【旧福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●会議への積極参加</li> <li>●会議での情報分析、活用</li> <li>●当組合苦情処理体制への反映</li> <li>●情報提供のための研修会実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●会議における情報のフィードバック体制</li> <li>●会議への積極参加</li> <li>●苦情対応、再発防止についての内部研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H15度に続き会議への参加と情報のフィードバック継続的対応</li> <li>●苦情対応、再発防止等の内部研修の更なる充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回～第6回開催の会議への出席</li> <li>●苦情処理体制の整備等一部データベースの整理方法等の事項について、会議における情報を活用している。</li> </ul>		
(3)相談・苦情処理体制の強化	<p>【とびうめ信用組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●報告体制を見直し、本部で相談・苦情・トラブルの実状を把握する</li> <li>●営業店へ注意点のフィードバックを行う</li> <li>●防策を検討する</li> <li>●苦情処理体制の責任一元化</li> <li>●苦情処理手引書の見直し</li> <li>●事例分析、再発防止 検討会</li> <li>●情報の共有化</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●合併に際して、苦情処理態勢について新たに「コンプライアンス管理規則」、「相談・苦情・トラブル対応マニュアル」などの規程等を整備すると共に、本部および営業店における苦情処理を適切に実施できる体制を整備している。</li> <li>●苦情等に関しては、種類ごとに定期的に分類整理し、営業店へフィードバックして活用している。</li> </ul> <p>◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。</p>		
	<p>【旧福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「しんくみ苦情等相談所」連携、再発防止協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談所連携</li> <li>●会議参加</li> <li>●委員会研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左同、マニュアル見直し</li> </ul>	<p>(H15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●6/26、8/27、11/27、2/25「地域金融円滑化会議」開催、8月会議にて当組合苦情処理体制を報告発表</li> <li>●5/29、9/12、11/18、3/12コンプライアンス委員会開催、苦情事例研修、説明態勢に関する事務ガイドライン、「地域金融円滑化会議」資料による他行苦情処理体制研修</li> </ul> <p>(H16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●6/1、9/2「地域金融円滑化会議」開催参加</li> <li>●5/24、7/27、9/21コンプライアンス委員会開催 苦情事例研修、説明態勢研修、他行苦情処理研修</li> <li>●苦情要因のデータベース化着手</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●「しんくみ苦情等相談所」、「地域金融円滑化会議」、コンプライアンス委員会、事例研修・再発防止、マニュアル見直し</li> </ul>
	<p>【旧東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●報告体制を見直し、本部で相談・苦情・トラブルの実状を把握する</li> <li>●営業店へ注意点のフィードバックを行う</li> <li>●防策を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●報告体制の改正を行う</li> <li>●相談・苦情・トラブルの実状把握と分析を行う</li> <li>●解決策・予防策の検討を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各営業店へ予防策をフィードバックする</li> <li>●傾向を分析し更なる予防策の検討を行う</li> <li>●「どうしん金融テレホンサービス」の検討を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●上記「地域金融円滑化会議」の効果もあり、相談・苦情・トラブル等の、本部への報告体制が強化が図れている。</li> <li>●16年度より「相談、苦情、トラブル等報告書」と「業務取扱いミス報告書」に分けて報告するよう改善している。</li> <li>●「相談、苦情、トラブル対応マニュアル」、「与信取引に関するお客様への説明態勢について」の要領、「商品概要説明書」を各営業店に配布し4月～6月にかけて勉強会を行っている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●今後も報告体制の整備に努め、内容や傾向の把握を行なっていきます。</li> <li>●原因の調査・分析を行ない、関連部署を含めてその解決策・予防策を検討し、改善を図ります。</li> <li>●些細なものも報告するようにしました。</li> <li>●内担役員会議、業務委員会において勉強会を行なっていきます。</li> </ul>
	<p>【旧福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理体制の責任一元化</li> <li>●苦情処理手引書の見直し</li> <li>●中央協会「しんくみ苦情相談所」、「仲裁センター」との連携・活用</li> <li>●事例分析、再発防止 検討会</li> <li>●情報の共有化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理体制の責任一元化</li> <li>●苦情処理手引書の見直し</li> <li>●中央協会「しんくみ苦情相談所」、「仲裁センター」との連携・活用</li> <li>●事例分析、再発防止 検討会</li> <li>●情報の共有化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理の適切性チェック</li> <li>●事例分析、再発防止検討会の継続</li> <li>●中央協会「しんくみ苦情相談所」、「仲裁センター」との連携・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情受付・処理記録様式の整備、本部報告基準等を含めて、「苦情処理の手引書」を平成16年3月に作成完了し、同5月に研修等により周知徹底している。</li> </ul>		
6. 進捗状況の公表						
6. 進捗状況の公表	<p>【とびうめ信用組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ディスクロージャー誌に掲載する</li> <li>●H15年9月期より半期毎に説明用パンフレットを作成し、公表する</li> <li>●進捗状況を半期毎開示</li> <li>●H15年11月中旬に公表する</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成16年9月期の機能強化計画の進捗状況について、旧三組合の状況を整理しパンフレットを作成、とびうめ信用組合として平成16年12月8日に公表している。</li> </ul> <p>◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成16年9月期の機能強化計画の進捗状況について、旧三組合の状況を整理しパンフレットを作成、とびうめ信用組合として平成16年12月8日に公表している。</li> </ul>	

【旧福岡興業】 ●ディスクロージャー誌に掲載する	●11月頃を目途に公表 ●以後半期ごと公表	●半期ごと公表	(H15年度) ●全信中協スケジュールに沿って公表を12月とし12月25日に半期進捗状況表をミニディスクロージャー誌とは別誌にて店頭備置にて公表(H16年度) ●6/29平成16年3月期進捗状況公表、店頭備置	●6/29平成16年3月期進捗状況公表、店頭備置	●項目Iの進捗状況を11月頃を目途に公表し、以後半期ごとにミニディスクロージャー誌を含むディスクロージャー誌にて公表11月公表予定を12月に変更し、ミニディスクロージャー誌とは別途に公表する
【旧東福岡】 ●15年9月期より半期毎に説明用パンフレットを作成し、公表する	●11月中を目途に15年度上期の進捗状況の公表をします。	●6月中を目途に15年度下期の公表をします。 ●11月中を目途に16年度上期の公表をします。 ●16年度下期の公表準備を進めます。	●15年度上期の進捗状況について、公表用のパンフレットを作成し、12月19日より各営業店の店頭に配備しました。	●15年度1年間の進捗状況については公表用のパンフレットを作成し、7月5日付で各営業店の店頭に配備しました。	●公表形式・掲載方式の検討を重ね、より判りやすい形式を追求していきます。
【旧福岡南】 ●進捗状況を半期毎開示 ●H15年11月中に公表する	●パンフレットによりH15年11月中に公表 ●ホームページにより平成16年3月までに公表する	●H15年度実績の半期開示	●平成15年12月にパンフレットにより開示した。 ●平成16年3月初旬にホームページに掲載した。 ●平成16年3月期の進捗状況を平成16年7月にパンフレットおよびホームページ掲載の方法により公表した。	●平成16年3月期の進捗状況を平成16年7月にパンフレットおよびホームページ掲載の方法により公表した。	

II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み【以下公表任意の項目】

1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	【とびうめ信用組合】 ●自己査定機能強化を図り十分な検証を実施 ●自己査定事前研修による査定技術の向上 ●査定各段階の実施スケジュールの再検討と事前打合せの強化 ●一次査定のチェック体制整備と検証体制の適正化		●合併に際して、自己査定マニュアル等の規程類の整備・充実を図っている。 ●自己査定の実施にかかる研修として、融資部と営業店の合同研修会を開催している。また、別に融資部により、営業店全店への臨店指導を実施している。 ●一次査定のチェック体制として「自己査定委員会」を設置したほか、監査部による検証強化を図っている。 ●外部監査法人による資産査定に関する検証を実施している。  ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●合併に際して、自己査定マニュアル等の規程類の整備・充実を図っている。 ●自己査定の実施にかかる研修として、融資部と営業店の合同研修会を開催している。また、別に融資部により、営業店全店への臨店指導を実施している。 ●一次査定のチェック体制として「自己査定委員会」を設置したほか、監査部による検証強化を図っている。 ●外部監査法人による資産査定に関する検証を実施している。	
【旧福岡興業】 ●査定の機能強化を図り ●十分な検証を実施	●全信中協主催講座の受講等研修の充実	●左同	(H15年度) ●8/26～29全信中協「資産の自己査定講座」1名受講終了 ●9/30内部研修担当者2名任命 ●11/27「自己査定基準」改定 ●12/6監査法人による一次査定者・本部課長対象の研修 ●12/19内部研修担当者による一次査定者研修 ●12/25内部研修担当者による二次査定者研修(H16年度) ●7/20～23全信中協主催「資産の自己査定講座」2名受講終了 ●7/28内部研修担当者2名任命		●外部・内部研修の実施により、査定者の機能強化を図り、十分な検証の実施により資産査定及び償却・引当の適切性の向上を図る
【旧東福岡】 ●勉強会による事例研究等を通して、より自己査定の精度向上を図る	●研修参加・勉強会等により自己査定能力の向上を図る	●必要に応じて、自己査定基準、償却・引当基準の改正を行う	●15年6～8月にかけて、自己査定に関する研修の参加と、研修参加職員による内部勉強会を行ない、職員の自己査定能力の向上を図っている。 ●6月25日融資担当者、7月10日支店長、得意先係り中心に自己査定、引当・償却に関する内部勉強会を行っている。 ●8月21日営業店役員者を中心にキャッシュフローに関する勉強会を行ない、役職員の知識の向上を図っている。		●自己査定委員会が主体となって内部勉強会を行ない、今後の自己査定精度の向上を図っている ●一次査定、二次査定において債務者区分の相違が生じた先については、十分な協議により原因分析を行っている。 ●内部研修の充実を図っていく。
【旧福岡南】 ●自己査定事前研修による査定技術の向上 ●査定各段階の実施スケジュールの再検討と事前打合せの強化 ●一次査定のチェック体制整備と検証体制の適正化	●自己査定体制の再構築 ●各査定段階実施スケジュールの再検討と事前打合せ・説明会の実施頻度増強 ●営業店内査定変更表採用 ●査定作業の管理強化	●自己査定事前打合せ、研修のさらなる充実を図る ●査定作業の管理をさらに強化	●平成16年3月中に自己査定マニュアルの改正を行った。 ●平成16年3月中に償却・引当基準の改正を行った。 ●新マニュアル等を以って平成16年度の9月期あるいは3月期の自己査定実施に向けて、営業店への訪問指導等を実施している。		

(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	【とびうめ信用組合】 ●売買事例収集 ●公示価格等との比較 ●過去の担保処分データを集積し、現行担保評価の検証を行う ●適正な担保評価を算定担保評価基準の補完 ●処分事例の蓄積			●合併に際して、改めて担保取得における評価方法および事務処理に関する規程を整備している。 ●売買事例の収集を行い、固定資産税評価額および路線価格との対比分析を実施し、適正な倍率を求める方法を投入している。  ◎平成16年11月15日の合併日までの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●合併に際して、改めて担保取得における評価方法および事務処理に関して「融資担保規程」、「不動産担保評価マニュアル」等を整備している。 ●売買事例の収集を行い、固定資産税評価額および路線価格との対比分析を実施し、適正な倍率を求める方法を投入している。
	【旧福岡興業】 ●売買事例収集 ●公示価格等との比較	●売買事例、任意売却等のデータ整備、売買価格・固定資産税評価額等の比較検討実施	●左記に公示価格を加え評価合理性の検証	●7/31売買事例20先、競売処分先10先 ●任意売却先9先の比較検討を実施 ●9/30売買事例19先のデータを追加し、公示価格3先を含め評価比較表の見直し整備中 ●3/31新たに売買事例3先、競売処分先5先、任意売却先3先のデータ追加 ●売買事例12先、競売処分先2先、任意売却先5先のデータ追加し評価比較表見直し整備	
	【旧東福岡】 ●過去の担保処分データを集積し、現行担保評価の検証を行う	●過去の担保処分実績の調査・データ集積を行う ●不動産業者による売買事例のデータベース化を行う	●必要に応じて規程等の見直しを行ない、17年3月期の自己査定への反映を図る	●上期に、一部過去の担保処分実績の調査・データ集積に着手しましたが、まだ調査中という段階です。下期にかけては、担保物件近隣の売買事例の調査等も行う予定である。 ●データ整備を16年度上期も行う。 ●担保評価と担保処分の乖離の整備と売買事例のデータ集積を引き続き行う。 ●競売物件3先を比較対象先として検討したところ、3先中2先が当組合担保評価額以下という結果を把握している。	●過去の担保処分実績の調査・データ集積、不動産業者による売買事例のデータベース化により、現行担保評価制度の検証を行う。 ●引き続きデータの集積を行っていく。
	【旧福岡南】 ●適正な担保評価を算定担保評価基準の補完 ●処分事例の蓄積	●担保評価基準見直し	●新たな基準による評価実施 ●処分実績の基準反映	●適正な担保評価を行うために「担保規程」の改正を行った。 ●新担保規程等を以って、営業店への訪問指導等を実施している。	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	【とびうめ信用組合】 ●全信中協の開示例を基に半期開示 ●引続き、ディスクロージャー誌にて半期毎の開示に取組む ●全国信用組合協会の示す開示フォーマットに基づく保全状況開示 ●9月期の開示は、簡易基準により債務者区分示			●平成16年9月期においては、旧三組合の金融再生法開示債権の保全状況について、平成16年12月6日に、とびうめ信用組合として、ミニディスクロージャー誌により開示している。  ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●平成16年9月期においては、旧三組合の金融再生法開示債権の保全状況について、平成16年12月6日に、とびうめ信用組合として、ミニディスクロージャー誌により開示している。
	【旧福岡興業】 ●全信中協の開示例を基に半期開示	●15年3月期ディスクロージャー誌に記載 ●9月期開示は簡便な方法でミニディスクロージャー誌に記載	●9月期開示は簡便な方法でミニディスクロージャー誌に記載	(H15年度) ●15年3月期ディスクロージャー誌に記載(開示日8/18) ●ミニディスクロージャー誌に11月28日開示(H16年度) ●16年3月期ディスクロージャー誌に記載(開示日8/30)	●15年3月期からディスクロージャー誌に記載 ●9月期は簡便な方法にてミニディスクロージャー誌に記載 ●3月期は自己査定に基づきディスクロージャー誌に記載
	【旧東福岡】 ●引続き、ディスクロージャー誌にて半期毎の開示に取組む	●15年3月期のディスクロージャー誌により開示する ●15年9月期ミニディスクロージャー誌により開示する	●16年3月期ディスクロージャー誌により開示する ●16年9月期ミニディスクロージャー誌により開示する	●15年3月期のディスクロージャー誌にて開示している。 ●9月期の半期開示の準備として、当組合の「9月末簡便法による開示要項」を作成している。 ●15年9月期のミニディスクロージャー誌にて開示している。 ●16年3月期のディスクロージャー誌にて開示している。	●9月仮決算時においては、今後も当組合の「9月末簡便法による開示要項」により開示を行う ●ディスクロージャー誌に於いて開示する。
	【旧福岡南】 ●全国信用組合協会の示す開示フォーマットに基づく保全状況開示 ●9月期の開示は、簡易基準により債務者区分示	●H15年9月期の保全状況の開示は、11月中旬にパンフレットを作成し対応する	●16年3月期は、8月中旬にディスクローズ誌により開示 ●16年9月期は、11月中旬にミニディスクローズ誌により開示	●平成15年3月期における保全状況は、8月にディスクローズ誌に掲載している。 ●9月期の保全状況は、平成15年11月にパンフレットにより開示し、平成16年3月初旬にホームページにも掲載した。 ●平成16年3月期の保全状況を平成16年7月にホームページへ掲載し、また8月にはディスクローズ誌を発行し開示した。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					

(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	【とびうめ信用組合】 ●信用格付システム導入 ●金利設定内部基準制定 ●SKC格付システムの導入作業に並行して、整備を進めていく ●適正金利の構築に関しては信用格付の導入後、検討していく			●信用格付システムの稼動については、法人財務情報の登録は完了しているが、定性情報登録について、合併の影響により再登録を要することから、現状においても整備中である。  ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●信用格付システムの稼動については、法人財務情報の登録は完了しているが、定性情報登録について、合併の影響により再登録を要することから、現状においても整備中である。
	【旧福岡興業】 ●信用格付システム導入 ●金利設定内部基準制定	●法人格付構築	●法人格付の導入及び金利設定内部基準整備 ●個人格付検討	(H15年度) ●視察先組合の都合により当分出来ないとのことで中止、他組合より関係資料を徴求 ●法人格付事務取扱要領制定 ●法人財務情報定性情報蓄積(H16年度) ●法人財務情報・定性情報の蓄積	●SKCセンター信用格付システムを導入
	【旧東福岡】 ●SKC格付システムの導入作業に並行して、整備を進めていく	●SKC法人格付システムの導入・入力作業による整備を進める ●当組合内の過去の信用リスクデータの整備を行う	●同法人格付システムを活用した金利体系を検討し整備する ●同個人事業主格付システムの導入準備を開始する	●SKC法人格付システムの導入整備に取組むと共に、(信用格付システム取扱い要領)を制定している。 ●「貸出金基準金利要綱」、「貸出金利設定の目安」、金利設定表)を作成し、金利体系の整備を行っている。 ●信用リスク管理のため引き続き残高推移表を作成している。 ●16年1月より当組合で作成した10段階金利設定表を活用し、使用している。	●SKC法人格付システム(現在導入中)と同個人事業主格付システム(16年度導入準備開始予定)の導入完了により、内部格付制度の構築及び適正な貸出金利設定のための内部基準の整備に繋がるものと考えている。そのため本項目の整備の完了は、17年度以降となる見込である。 ●SKC個人事業主格付システム導入研修は参加していない。
	【旧福岡南】 ●外部信用機関、SKCセンターデータの活用 ●適正金利の構築に関しては信用格付の導入後、検討していく	●H15年8月より東京商工リサーチの倒産情報を定期的に入手していく ●法人信用格付システムを11月頃試行する ●中小企業再生支援システム導入の準備を進める	●法人信用格付システムを5月頃稼働させる ●中小企業再生支援システム試行を5月頃試行し年度内に本格稼働する	●H15年8月より東京商工リサーチの倒産情報を定期的に入手している。 ●SKC信用格付システムは、決算書登録および定性情報登録を完了し試行しているが、自己査定結果とのリンクの検討中であり、計画期日に遅れている。	
<b>3. ガバナンスの強化</b>					
(2)①半期開示の実施	【とびうめ信用組合】 ●全信中協の検討を踏まえ9月末決算より開示 ●15年度9月末決算時より、半期開示を実施する ●H15. 9月期はパンフレット形式で開示する ●H16年度は本格的ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌、またホームページにても開示			●平成16年9月期においては、旧三組合について、平成16年12月6日に、とびうめ信用組合として、ミニディスクロージャー誌を発行し開示している。 ●開示方法としては、店頭に備え置きしている。  ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●平成16年9月期においては、旧三組合について、平成16年12月6日に、とびうめ信用組合として、ミニディスクロージャー誌を発行し開示している。 ●開示方法としては、店頭に備え置きしている。
	【旧福岡興業】 ●全信中協の検討を踏まえ9月末決算より開示	●11月中を目途に開示	●左同	(H15年度) ●8月18日平成14年度ディスクロージャー誌公表、店頭備置 ●11月28日平成15年度ミニディスクロージャー誌公表、店頭備置 ●12月平成14年度ディスクロージャー誌主要項目をホームページにて公表 (H16年度) ●8月30日平成15年度ディスクロージャー誌公表、一部項目をホームページ掲載	●平成15年9月末決算より以後毎月11月中を目途にミニディスクロージャー誌にて公表
	【旧東福岡】 ●15年度9月末決算時より、半期開示を実施する	●半期開示に関する簡易自己査定基準書を作成する ●9月期ミニディスクロージャー誌を作成する	●開示項目、内容・構成等の検討を行う ●9月期ミニディスクロージャー誌を作成する	●9月期の半期開示の準備として、当組合の「9月末簡便法による開示要項」を作成している。 ●15年度上半期のミニディスクロージャー誌を作成し11月28日各営業店の店頭にて備置している。 ●15年度のディスクロージャー誌を作成し16年8月18日より各営業店の店頭にて備置している。	●今後もより充実した内容を目指して取組む。

	<p>【旧福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●H15.9月期はパンフレット形式で開示する</li> <li>●H16年度は本格的ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌、またホームページにも開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H15.9月期はパンフレット形式で開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H16.3月期ディスクロージャー誌</li> <li>●H16.9月期ミニディスクロージャー誌・ホームページにより開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成15年9月期の各項目は、ミニディスクロージャー誌により11月に開示した。</li> <li>●平成16年3月期の保全状況を平成16年7月にホームページへ掲載し、また8月にはディスクロージャー誌を発行し開示した。</li> </ul>		
(2)②外部監査の実施対象の拡大等	<p>【とびうめ信用組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法改正を踏まえ監査法人等導入検討</li> <li>●外部監査に関しては、法令改正等を受けて、具体的対応を検討する</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●合併に際して、監査法人トーマツと監査契約を締結。</li> <li>●監査法人トーマツにより、平成16年12月27日および28日に、合併に関係した監査を実施している。</li> <li>●同法人により平成17年2月21～24日まで、内部統制に関する監査を実施している。</li> <li>●同法人により、3月7日～11日まで、資産査定に関する監査を実施している。</li> </ul> <p>◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合併に際して、監査法人トーマツと監査契約を締結。</li> <li>●監査法人トーマツにより、平成16年12月27日および28日に、合併に関係した監査を実施している。</li> <li>●同法人により平成17年2月21～24日まで、内部統制に関する監査を実施している。</li> <li>●同法人により、3月7日～11日まで、資産査定に関する監査を実施している。</li> </ul>	
	<p>【旧福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●法改正を踏まえ監査法人等導入検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法改正に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●左同</li> </ul>	<p>(H15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●具体的進捗なし</li> </ul> <p>(H16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●H16年7/6監査法人トーマツと監査契約締結</li> <li>●8/2～6監査法人トーマツ予備調査実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●法改正による会計監査人適用基準の改正に適用</li> <li>●監査法人・公認会計士による監査の導入</li> </ul>
	<p>【旧福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●外部監査に関しては、法令改正等を受けて、具体的対応を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部監査に関しては、法令改正等を受けて、具体的対応を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部監査に関しては、法令改正等を受けて、具体的対応を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法令等の改正の対象範囲となっていない。</li> </ul>		
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<p>【とびうめ信用組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全信中協の検討結果を踏まえ新基準を検討・協議</li> <li>●全信中協による当問題についての検討結果を踏まえ、総代会の機能強化、組合員の意見を反映させる仕組みの整備に取組む</li> <li>●全信中協の対応策を待って、組合員の選考基準・選考手続きや、組合員の意見反映の仕組み等について具体的に検討する</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●合併に際しては、旧福岡興業で実行した「新総代選出基準」を投入する方法を選択しているが、独自の整備を行うに至っていない。</li> </ul> <p>◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合併に際しては、旧福岡興業で実行した「新総代選出基準」を投入する方法を選択しているが、独自の整備を行うに至っていない。</li> </ul>	
	<p>【旧福岡興業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全信中協の検討結果を踏まえ新基準を検討・協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新総代選挙規約の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新総代選出基準を総代会に上程</li> </ul>	<p>(H15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●進捗なし</li> <li>●12月全信中協新基準提示 15年度総代会に向け新規約制定予定</li> </ul> <p>(H16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●6/24総代会にて「総代選挙規約」上程承認</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●総代定数改正を含めた、組合員の意見を反映させる新選出基準を平成15年度総代会に上程</li> </ul>
	<p>【旧東福岡】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全信中協による当問題についての検討結果を踏まえ、総代会の機能強化、組合員の意見を反映させる仕組みの整備に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●16年3月に総代改選を行う</li> <li>●組合員の意見を反映させる仕組みを検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総代会の機能強化を図るべく、全信中協による検討結果を踏まえ、必要に応じて規定・定款等の改正に取組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●15年12月末に全信中協より「総代会の機能強化」に関するレポートが提示されましたが、当組合の16年3月期の総代改選に反映させることはできず、現行の規程にて実施している。</li> <li>●16年3月期のディスクロージャー誌に総代名簿を記載する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●次回の総代改選に向け、より公正化・透明化を図るべく、全信中協の検討結果を踏まえ、検討を行ない、必要に応じて規定・定款等の改正に取組みます。総代の意識付けの意味から今後もディスクロージャー誌に総代名簿を記載する。</li> </ul>
	<p>【旧福岡南】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全信中協の対応策を待って、組合員の選考基準・選考手続きや、組合員の意見反映の仕組み等について具体的に検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対応策の具体的検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通常総代会より対応</li> <li>●総代改選時に必要事項対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●現状では、具体的な手段を見出すに至っていない。中央協会の対応策を待つ。</li> </ul>		

(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	【とびうめ信用組合】 ●経営改善等組合運営方針に活用 ●当組合の弱みや、増強の必要な分野の検討等を行ない、経営改善のために積極的に活用を図る			●合併に際して、経営モニタリング資料を、中期計画の策定等に活用した。 ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●合併に際して、経営モニタリング資料を、中期計画の策定等に活用した。	
	【旧福岡興業】 ●経営改善等組合運営方針に活用	●決算分析及び年度計画策定に活用	●左同	●平成14年度分析資料及び「経営実態分析項目」にて全国・地域平均水準値との比較分析に活用 ●平成16年度組合運営方針、経営改善等に活用		●経営モニタリング資料により、当組合の問題点等を認識し、経営改善等組合運営方針に活用
	【旧東福岡】 ●当組合の弱みや、増強の必要な分野の検討等を行ない、経営改善のために積極的に活用を図る	●14年度の経営分析資料を基に検討を行ない、16年度以降の事業計画へ反映を図る	●15年度の経営分析資料を基に検討を行ない、17年度以降の事業計画へ反映を図る	●15年10月1日、全信中協より14年度決算に関する経営分析資料の提供受け、本部各部署に還元するとともに、各営業店に対し加工して資料を配布している。 ●16年9月7日に全信中協より15年度決算に関する経営分析資料を提供を受け、本部各部署に還元すると共に、各営業店に対し加工して資料を配布している。		●今後もモニタリング結果については、経営改善に向け積極的に活用していく。 ●経営分析資料を事業計画策定基準に反映させていますが、今後更なる検討が必要である。
	【旧福岡南】 ●中央機関のモニタリング結果の還元資料については、これを活用していく。	●業務に関する各種会議において活用する	●業務に関する各種会議において活用する	●現状では、具体的な活用方法について整備するに至っていないが、自組合の財務分析等に利用している。		
<b>4. 地域貢献に関する情報開示等</b>						
(1)地域貢献に関する情報開示	【とびうめ信用組合】 ●全信中協の検討を踏まえ開示 ●今後、年1回地域貢献に関する情報開示に取組む ●情報開示媒体としてホームページの開設 ●地域貢献情報開示パンフレット			●平成16年9月期においては、旧三組合について、平成16年12月6日に、とびうめ信用組合として、ミニディスクロージャー誌に「地域貢献活動の状況」を記載し公表している。 ●開示方法としては、店頭に備え置きしている。 ◎平成16年11月15日の合併日に至るまでの進捗状況は、旧三組合の状況として各々以下に記載する。	●平成16年9月期においては、旧三組合について、平成16年12月6日に、とびうめ信用組合として、ミニディスクロージャー誌に「地域貢献活動の状況」を記載し公表している。 ●開示方法としては、店頭に備え置きしている。	
	【旧福岡興業】 ●全信中協の検討を踏まえ開示	●11月中を目途に開示	●8月中を目途に開示	●11月28日ミニディスクロージャー誌とは別途「地域社会の再生と活性化のために」を地域貢献誌として店頭備置にて公表 ●8/30地域貢献情報を含んだ平成15年度ディスクロージャー誌公表		●平成15年3月期決算については、11月中を目途にパンフレット等にて公表 ●以後毎期8月中を目途にディスクロージャー誌にて公表
	【旧東福岡】 ●今後、年1回地域貢献に関する情報開示に取組む	●14年度の状況を、11月中を目途に、パンフレットの作成により開示する	●15年度の状況を、16年3月期ディスクロージャー誌に掲載し開示する	●14年度の状況調査と公表の準備を行っている。 ●14年度における地域貢献に関するディスクロージャー誌を作成し、15年11月28日より各営業店の店頭へ配備している。 ●15年度における地域貢献に関する実績、情報を15年度のディスクロージャー誌に掲載し、8月18日より各営業店の店頭へ配備している。		●今後も年1回の開示に取組む
	【旧福岡南】 ●情報開示媒体としてホームページの開設 ●地域貢献情報開示パンフレット	●地域貢献情報は、11月パンフレット作成により開示し、半期毎に対応していく	●ディスクロー誌、ミニディスクロー誌で開示する ●H15年3月期からホームページによっても開示していく	●平成15年11月に未だディスクロー誌により半期開示を実施した。 ●平成16年3月期の保全状況を平成16年7月にホームページへ掲載し、また8月にはディスクロー誌を発行し開示した。		

(備考) 【とびうめ信用組合】 別紙様式1による個別項目の計画数・・・20  
【福岡興業】 別紙様式1による個別項目の計画数・・・19  
【東福岡】 別紙様式1による個別項目の計画数・・・21  
【福岡南】 別紙様式1による個別項目の計画数・・・18